

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>日曜日には大勢の子供たちが遊ぶ姿が見られる広い公園に面したホームは、静かな住宅街と、毎日の食材を購入するためのスーパーも近く、生活の場としては恵まれている。運営推進会議は地域との連携を深める機会となり、「子ども110番の家」「防犯連絡所」を掲げることとなった。今後、災害に備えた防災訓練も地域の協力を得て行いたいとのことである。生活歴の把握の大切さを職員が自覚し、ケアに活かしていこうという意識が大きくなってきたということと、現在あまり機能していない家族会を、ホームを交流の場として働きかけていきたいという思いは、入居者の生活を支えていく大切な要素であると思う。夜間の一人勤務にも不安はなく、向上心が高い職員は頼もしい限りであり、地域に根ざしていこうと努力をしているホームである。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	3
<p>分野</p> <p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
I 運営理念	<p>地域密着型サービスとなったグループホームの運営理念や役割を地域に向けて発信していくことは、住み慣れた地域での生活の継続を支えるためにも、「ホーム便り」や「運営推進会議の記録の公表」等で行っていたきたい。個人情報保護の観点から慎重に行わなければならないが、法人として運営理念の啓発をもう一度考えていただきたい。</p>	③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 身体機能の低下を補う配慮は家族と相談の上、歩行器やベットの脇に手すりを取り付けるなどの工夫が見られた。入居者の生活歴の把握を更に深め、活動意欲に繋がるような働きかけを継続し、その人らしい生活ができるよう支援していただきたい。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	7
II 生活空間作り	<p>入居者の一番の楽しみは食事であると言われている。諸事情はあると思われるが、食事は生活の質の向上に直接関係することなので、和やかに同じテーブルで同じ食事を摂ることにに向けた取り組みに期待したい。体調の変化をうまく伝えられない認知症の方の病気の早期発見、治療のためにも通常の受診とは別に、最低年一回家族と相談の上、健康診断を行っていただきたい。</p>	⑤ 介護の基本の実行	7	7
III ケアサービス	<p>市町村で責任を持つことになったグループホームは、運営推進会議を通して地域との連携を深めていくためにも、市からの出席が切に望まれる。市からの働きかけを待つのではなく、更なるホームからの働きかけもお願いしたい。 相談、苦情はサービスの質の向上にも繋がることなので、相談しやすい地域の第三者委員の窓口を設け文書に明示すると共に、家族にも伝えていただきたい。</p>	⑥ 日常生活行為の支援	8	7
		⑦ 生活支援	2	2
		⑧ 医療・健康支援	9	8
IV 運営体制	<p>市町村で責任を持つことになったグループホームは、運営推進会議を通して地域との連携を深めていくためにも、市からの出席が切に望まれる。市からの働きかけを待つのではなく、更なるホームからの働きかけもお願いしたい。 相談、苦情はサービスの質の向上にも繋がることなので、相談しやすい地域の第三者委員の窓口を設け文書に明示すると共に、家族にも伝えていただきたい。</p>	⑨ 地域生活	1	1
		⑩ 家族との交流支援	1	1
		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制	11	11
IV 運営体制	<p>市町村で責任を持つことになったグループホームは、運営推進会議を通して地域との連携を深めていくためにも、市からの出席が切に望まれる。市からの働きかけを待つのではなく、更なるホームからの働きかけもお願いしたい。 相談、苦情はサービスの質の向上にも繋がることなので、相談しやすい地域の第三者委員の窓口を設け文書に明示すると共に、家族にも伝えていただきたい。</p>	⑫ 情報・相談・苦情	1	0
		⑬ ホームと家族との交流	3	3
		⑭ ホームと地域との交流	4	3

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			朝会時に理念を唱和し、理念に基づく運営を具体化するための話し合いを日常的に行っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			市のほうから運営理念の明示は必要ないと言われたことで、玄関に明示していたものはずしたが、明示することの意味を理解していただき、再び見やすいところに明示することによって「できている」と判断した。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に分かりやすい言葉で明示され、入居者及び家族に説明がなされ、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		個人情報保護の観点から、法人の意向で「ホーム便り」の発行は中止となっている。運営推進会議は二度開催され、地域との連携は出来つつあるが、ホームの理解につながる取り組みは十分とは言えない。	運営推進会議の公表も含め、地域へホームの役割が理解されるよう、個人情報について家族の理解を得ながら、「ホーム便り」の再開など、具体的な取り組みを行うことが望まれる。
	運営理念 4項目中 計	3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			道路に面した玄関は鉢植えなどを置き、違和感など感じられなかった。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			手作りの季節を感じさせる装飾がなされ、落ち着いた雰囲気になっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			入居者が思い思いに過ごせるよう、ソファや廊下の一面に椅子が置かれている。尚、和室に椅子を置くなど工夫が見られたが、あまり利用されていないということなので、居場所となるよう更に工夫が望まれる。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			自宅から持ち込んだものを置くなどそれぞれの居室になっているが、一部殺風景に感じられた部屋もあり、家族への声がけをお願いしたい。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			家族と相談をし、ベッドに手すりを付けたり歩行者を使用するなど、本人の力を引き出す工夫をしている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室の表札は統一されたものであるが、目印となるものを付けたり、トイレも床とドアに表示があり、分かりやすい。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			耳の遠い方には耳元で話す、テレビの音量も職員が調節するなどの配慮をしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			居室に温度計が設置され職員がこまめに調節し、掃除の時には必ず窓を開けて換気を行っている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計やカレンダーも見やすい位置にあり、時節柄、雛飾りの装飾がなされ季節感を出していた。行事のなかで昔の話が出ることもあるという。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			裁縫や水槽の水の交換、園芸用品など入居者の馴染みの物品が用意されている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			カンファレンスに基づき、日常の状態も踏まえた具体的な介護計画を作成している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			担当者のみではなく、スタッフ全員で意見を出しあって作成し、共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に日常の様子を報告し、遠方の家族には電話で要望を聞き介護計画に反映させている。また、写しを家族に渡している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			三ヶ月に一度見直しを行い、気づきを日誌に記入し随時の見直しに反映させている。計画の評価もなされている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			法人のマニュアルに沿って一人ひとりの身体の様子が詳細に記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			最優先事項を管理日誌に記入し、朝礼、申し送り時にも伝える仕組みを作り、サインもなされ確実に伝わる仕組みを作っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月ユニット会議、全体会議が行われ、記録も残されている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			穏やかさに欠けてしまうようなときは、職員同士さりげなく声をかけ合うなど、注意を払っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			職員自身が生活歴を知る大切さを自覚し、会話や本人の出来ることへの支援に活かしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			業務を優先することなく、入居者の状態を見ながら本人のペースで動けるように支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者が選びやすい声かけを心がけ、外出や買い物の支援を行っている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食後の後片付けや歩行など、出来ることに関しては見守るという意識が職員にみられるようになり、残存能力を把握し引き出す努力をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束についてミーティング時に話し合い、理解している。また法人が身体拘束廃止委員会を設け、緊急の身体拘束に備えてのフローチャートもできている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中鍵はかけておらず、事務室から見守りができる。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			ほとんどの入居者はそれぞれの湯のみ、箸、茶碗を使用している。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			個人の状態に合わせ、食べやすく飲み込みやすい調理方法が取られている。体調に合わせた配慮もなされている。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			本社作成のカロリー計算された献立表がある。バランスを考えながらアレンジした献立になることもあるが、個別の摂取量等については記録されている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		行事食の時は職員も同じ食事を摂るが、食事介助、職員の休憩時間を考慮し、入居者と同じ食事を摂っていない。	多くの入居者は食事を楽しみにしているとのことである。同じ食事を共に摂りながら、食後の団欒も大切にしていきたい。
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			一人ひとりの排泄パターンチェック表を活用し、個別の支援がなされている。おむつをできる限り使用しない自立支援を試みる努力もなされ、トイレ誘導の声がけなど常に羞恥心に配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴時間は希望に沿った支援がなされている。拒否する方には入浴券を作り、効果を上げている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			着衣の乱れはなく、汚れた場合の声がけはさりげなく小声で行う。尚、暑がり一人で洋服を脱いでしまうという方の対応は、一考を望みたい。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			睡眠チェックシートにより睡眠のパターンを把握し、眠れない人に対しては医師と相談の上対応している。日中の生活リズムに配慮した結果、薬剤が減少した方もいる。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			本人の希望で少額持っている方に対しては小遣い帳で管理し、毎週残金の確認を行い、家族に報告している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			裁縫や洗濯物たたみ、金魚の世話、計算の得意なかなど、少しずつそれぞれの役割ができてきた。更に本人の生活歴を掘り下げ、手続き記憶の活用等、生き生きとした生活ができる支援を期待する。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			入居者の主治医との連絡体制はできており、提携の医療機関との連携もできている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			主治医と連絡を取りながらお見舞いに行くなど家族との連携も図り、退院に向けた支援を行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		最低年一回の健康診断を行っていない。	本人、家族と相談の上、老人保健法による基本健診を確実に行っていただきたい。

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			家事や買い物、ラジオ体操など日頃の生活の中で機能の低下に努めている。更に、生活行為を主体的に行うことが困難な人に対する支援の工夫をお願いしたい。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			必要な場合には職員が間に入り話を聞いたり、食事の席替えを行うなど、原因を探りながらトラブルに対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎食後、声がけによりうがい、歯磨きの支援を行っている。今後、歯科医師の協力により、口腔ケアに力を入れていく予定である。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は薬の内容を確認し、種類が変わった時は申し送りノートで全職員に周知を図っている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			全職員、年一回救急救命法の講習を受講している。職員のヒヤリングでは、夜間の一人勤務の時にも不安はないとのことである。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルがあり、主治医の指示のもとインフルエンザの予防接種なども行い、大流行のノロウイルス対策もとられている。	
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			声かけをして日課のように近所へ散歩や買い物にでかけている。尚、家族アンケートに、「もう少し外出の機会があるとよい」との声があるので、なお一層の努力をお願いしたい。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の来訪は多く、訪問した日も家族の方と外出してきた方もいた。来訪時にはお茶を用意したり、ゆっくり過ごせるよう心配りをしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			月に一度管理者の会議や研修が行われ、そこで本部への意見を出し、知り得た情報を全体ミーティング等で報告し、共有している。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の情報をスタッフに伝え、入居後も意見や情報を出してもらうなど、職員の意見を聞いている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			生活の流れに沿った4交代制のローテーションを組んでいる。尚、法人内の異動や離職者が多く、馴染みの関係の観点から不安に思う家族もあるので、新任の管理者の着任を機に更に入居者、家族との関係が継続していく体制が望まれる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			法人内の経験年数に応じた研修など、スキルアップのための研修に積極的に参加し、報告会を行い共有している。グループホーム連絡協議会を通して、交換研修も行われている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士の親睦が図られ、ヒヤリングをした職員から、ストレスをためないように自分自身の切り替えはできているという。また本部から来て個人面談を実施した。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			事前の実態調査を行い、職員で検討した上で本社の検討会議に上げ、決定される。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			判定シートに基づいた判定会議をホームと本社で行い、家族の同意を得た上で決定している。受け入れ先との話し合いを十分行なっている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理マニュアルに従い、布巾、まな板、包丁など毎日消毒し、管理日誌に記載している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品は、入居者の手の届かない所や鍵の掛かる事務室に保管している。尚、夜間の包丁の保管場所を検討していただきたい。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時の対応マニュアルがあり、年一回の避難訓練を行っている。今後火災や地震時の地域との連携を検討していきたいとのことで、地域の協力のもと、夜間を想定した避難訓練を行っていただきたい。	
62 ②	119	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			マニュアルに従い、事故報告をコミュニティーシートに記載し本社にも報告され、再発防止に向けた話し合いを行い、今後活かしている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
		6.相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		重要事項説明書に本社のフリーダイヤル、ホームの窓口、公的窓口も記載されているが、第三者委員の相談窓口はない。	地域の第三者委員を委託し、氏名、電話番号を文書に明示し、家族にも説明していただきたい。
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の来訪時積極的に声をかけ、意見や希望を聞いている。家族会があるものの機能しておらず、今後ホームを交流の場として働きかけていきたいとのことである。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			月に一度請求書と共に近況報告をしている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理については契約書で取り決め、個人の小遣いは小遣い帳で管理し、報告している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		運営推進会議は市への参加要請も行ったが、2回とも出席が得られていない。ホーム側からの理解を得られる働きかけも少ない。	地域密着型となったグループホームは市が指定し管理、指導をすることとなり、官民の役割分担の重要性を双方意識して行っていくことを期待したい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩や買い物時に挨拶を交わすよう心がけ、地域の行事や保育園との交流なども行っている。この度「子供110番の家」「防犯連絡所」を受託した。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			近隣の施設に挨拶回りをし、ホームの行事への参加を働きかけている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			中学校の体験学習の受け入れを行うなど、本社と相談の上、ボランティアの受け入れなど地域に開放している。今後認知症ケアの拠点として、社会資源として地域に溶け込んで行くことを期待したい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		